

ねんきんだより

令和5年 10月号 NO.**137**





- 💌 「令和6年分扶養親族等申告書」発送のお知らせ(P2)
- 🚩 扶養親族等申告書に関するよくある質問 (P3)
- こんなときはご連絡ください(P5)
- 令和6年(2024年)年金カレンダー(P6)

年金課問い合わせ先 -

- メールアドレス S9000063@section.metro.tokyo.jp
- 年金課コールセンター 0570-03-4165 【ナビダイヤル】平日8時30分から17時30分まで

東京都職員共済組合

(この「ねんきんだより」は一年間保存していただくと便利です。)

「令和6年分扶養親族等申告書」 発送のお知らせ

年金課 年金給付担当

まもなく、「令和6年分 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」(以下「扶養親族等申告書」)を、次の方にお送りします。

※令和6年2月~12月にお支払いする年金の源泉徴収税額を計算するためのものです。

扶養親族等申告書をお送りした方

(令和6年12月31日時点の年齢が)

65歳未満の方(昭和35年1月2日以降に生まれた方)

年金の支給年金額合計 _(令和5年10月支給時点)_

共済組合から支給される

108万円以上

65歳以上の方(昭和35年1月1日以前に生まれた方)で

退職共済年金・老齢厚生年金を受給している方 ……

…………… 80万円以上

上記以外の年金 (退職年金等) を受給している方 …………… 158万円以上

扶養親族等申告書をお送りしていない方

- ・共済組合から支給される年金の支給年金額合計が上記金額未満の方
- ・障害共済(厚生)年金・遺族共済(厚生)年金を受給されている方(非課税のため、 提出する必要はありません。)

発送期間: 令和5年10月10日(火)~16日(月)

提出期限:令和5年11月10日(金)

提出の要否

扶養親族等申告書をお送りした方についても、提出不要となる 場合があります。以下でご確認ください。

①勤務先で配偶者控除・扶養 控除等を受けていますか?

受けている

提出不要

受けていない

②本人が障害者又は寡婦・ひとり親に該当しますか?

該当する

提出が必要

該当しない

③控除対象となる配偶者又は 扶養親族がいますか? いる

提出が必要

いない

提出不要(注)

(注)提出しない場合でも、年金からの源泉徴収税率は同じ(5.105%)です。詳細は、扶養親族等申告書に同封 してある「令和6年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」記入要領をご覧ください。

お問い合わせ先(令和5年10月11日~令和5年12月28日まで)

東京都職員共済組合 扶養親族等申告書事務取扱センター

☎ 050−3614−5909

月曜日~金曜日 (国民の祝日を除く) 午前8時30分~午後5時30分

扶養親族等申告書に関するよくある質問

- Q1 扶養親族はいません。扶養親族等申告書を提出する必要がありますか。
- A1 控除対象となる配偶者や扶養親族がいない方でも、本人が障害者又は寡婦・ひとり親に該当する場合は、前年と変更がなくても提出が必要です。
- Q2 支給年金額が少なく、扶養親族等申告書が届いていないのですが、 その後支給停止がなくなり、支給年金額が基準以上になりました。 扶養親族等申告書を提出しなくていいですか。
- A2 勤務先で扶養控除等を受けない方で、控除対象となる配偶者や扶養親族がいる方、本人が 障害者又は寡婦・ひとり親に該当する方は、提出が必要です。申告書を発行しますので、共済 組合までご連絡ください。
- Q3 印字されている内容に変更ありませんが、扶養親族等申告書を提出する必要がありますか。
- A3 昨年と変更がない場合でも、控除対象となる配偶者又は扶養親族がいる場合や本人が障害者 又は寡婦・ひとり親に該当する場合は提出が必要です。提出しないと、配偶者控除、扶養控除、 障害者控除、寡婦・ひとり親控除が適用されませんのでご注意ください (勤務先で控除を受けて いる方は除く。)。
- Q4 源泉控除対象配偶者・控除対象扶養親族の欄に氏名が印字されていませんが、 控除は適用されています。配偶者・扶養親族の氏名を記入する必要がありますか。
- A4 源泉控除対象配偶者・控除対象扶養親族の氏名は、市区町村に報告する「公的年金等支払報告書」にも印字されます。氏名が印字されていないと、住民税の計算の際、控除対象とされない場合がありますので、氏名の印字がない場合は必ず記入してご提出ください。
- Q5 介護保険の要介護認定を受けています。 障害者控除を受けられますか。
- A5 介護保険の要介護認定を受けているだけでは障害者控除の対象となりません。市区町村等で「障害者控除対象者認定書」の発行を受け、障害の区分、交付年月日等を記入してご提出ください。
- Q6 扶養親族等申告書を提出後に変更があった場合はどうすればいいですか。 変更内容を伝えれば修正してくれますか。
- A6 提出後に変更があった場合は、共済組合までご連絡いただければ申告書を再発行しますので、変更後の内容を記入し、再提出してください。後から提出されたものが反映されます。 なお、令和5年分の内容について変更する場合は、ご自身で確定申告をしていただき、所得税を精算することになります。

確定申告に必要な令和5年分源泉徴収票は、令和6年1月中旬に送付予定です。 (今回の申告書にご記入いただいた内容が反映されるのは、令和6年分源泉徴収票です。)

扶養親族等申告書に関するよくある質問

- Q7 共済組合の住所と違う宛名の返信用封筒が入っていました (共済組合の電話番号と違う番号から問い合わせ電話がありました)が、大丈夫でしょうか。
- A7 前頁に記載のとおり、共済組合の委託した事業者が扶養親族等申告書事務取扱センターを開設し、 事務を行っておりますので、安心して申告書のご提出、問い合わせへのご回答をお願いします。
- Q8 住所又は電話番号を訂正しましたが、共済組合への届出は必要ですか。
- A8 扶養親族等申告書で住所又は電話番号を訂正しても、年金受給者の登録情報は反映されませんので、別途共済組合 (コールセンター 0570-03-4165) に連絡してください。
- Q9 なぜ、扶養親族等 (源泉控除対象配偶者・扶養親族) のマイナンバーを記載する 必要があるのですか。
- A9 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。)の施行に伴い所得税法施行規則等の改正が行われ、平成28年1月以降に提出する扶養親族等申告書には扶養親族等の個人番号(マイナンバー)を記載して提出しなければならないとされました。

税務署に提出する法定調書にマイナンバー (個人番号) を記載する必要がありますので、ご協力をお願いします。

- Q10 「扶養親族等申告書」を提出しましたが、届いているかどうか心配です。 確認できますか。
- A10 扶養親族等申告書事務取扱センター (開設期間:令和5年10月11日(水)から同年12月28日(木)まで)では申告書をバーコード管理していますので、お問合せいただければ届いているかどうかお調べできます。ただし、郵送にかかる日数のほか、届いた後の開封、バーコード読取りにかかる日数を考慮し、ポストに投函してから1週間~10日ほど経ってからお問合せください。

万が一届いていない場合は、申告書を再発行しますので、お手数ですが再度ご提出ください。

お問い合わせ先

東京都職員共済組合 扶養親族等申告書事務取扱センター

☎ 050-3614-5909

<開設期間> 令和5年10月11日(水)から同年12月28日(木)まで

<受付時間> 月曜日から金曜日 (国民の祝日を除く)まで 午前8時30分から午後5時30分まで

こんなときはご連絡ください (年金が過払いにならないように)

年金課 年金給付担当

都共済で年金を受給していた方が亡くなった場合は、速やかに年金課へご連絡ください。(ご連絡が遅くなることで、既にお支払いした年金を返還していただく場合もあります。)

都共済で年金を受給していた方が亡くなった際の手続きについて

- ① ご遺族等の方から共済組合へご連絡をお願いします。
- ② 今後の手続きについて、いくつかお聞きしたうえで(※1)、請求者となる方、ご連絡された方又は別にご指定された方に関係書類を送ります。
- ③ 届きましたら、必要事項を記入し、添付書類とともにご提出ください。(※2)
- (※1) 主に以下のことをお聞きします。
 - ○受給者が亡くなった日
 - ○受給者が受けられていた他の年金
 - ○ご連絡された方 (請求される方) の氏名、住所、電話番号等
 - ○配偶者や3親等内の親族で生計を同一にされている方の有無 (→遺族年金・未支給年金を請求できる方の確認)
 - ○(遺族年金請求該当の場合) 請求者となる方の氏名、生年月日、受給している年金等
- (※2) 亡くなった方が、日本年金機構等他の機関から被用者年金を受けていた場合、 一つの書類を共済組合または他の機関に提出すれば、他の機関も含めた全て の手続きが行えるワンストップサービスの対象となります。

また、共済組合より先に他の機関に連絡され、そこから書類を送ってもらう場合は、上記②の書類送付を行わない場合があります。

なお、各機関とも亡くなった受給者の年金を停止する必要がありますので、 亡くなった旨のご連絡は各機関に速やかにされるようお願いします。

準確定申告を行うため、亡くなった受給者の源泉徴収票の発送について

準確定申告用の源泉徴収票は、順次作成し発送します。関係書類到着後3か月以 上届かない方は、ご連絡ください。

(2024年)

年金についてお問い合わせの際は「年金証書記号番号」をお知らせください

年1回(6月)に送付します。

「年金支払通知書」は、

#	

金振込日

	\mp	9	13	20	27		
	绀	5	12	19	26		
	K	4	11	18	25		郑沃
月月	长	3	10	17	24 25 26 27	31	収票」
	×	2	6	16	23	30	:「源泉徴収票」
	田	_	ω	15	22	28 29 30 31]:[涯
	Ш		7	14	21	28	中旬

	+	က	10	17	24		
2月	绀	2	6	5)16	23		浜
	K	_	œ	15	22 23 24	29	张[7]
	쏬		7	14	19 20 21	26 27 28 29	: 「ねんきんだより」 発送
	X		9	13	20	27	るるは
	田		5	12		26]:[
	Ш		4	7	8	25	上旬

	H	2	6	16	23	30	
3月	供	1	8	15	22	29	
	₭		2	12 13 14 15	18 19 20 21 22 23	25 26 27 28 29 30	
	火水木		9	13	20	27	
	米		5	12	19	26	
	月		4	11	18	25	
			3	10	17	24 31	

ただし、年金支払額又は 振込先に変更があったとき (2,4月は5円以下の場合は は、そのつど送付します。 死<。)。

現況届の提出について

該当する方に対して、2の日程 現況届の用紙については、①に で送付しますので、必ず提出し てくだない。

① 現況届の送付対象者

○仕基ネット(住民基本台帳ネット ワークシステム)で確認が出来 ない方

日9

◎外国に居住している方や住民票 コードが確認できなかった方

◎加給年金額対象者がいる方

◎18歳未満(年度末)の子又は障害 等級が1、2級の状態にある子が いる遺族厚生年金(公務員厚年)、 遺族共済年金受給者の方

4月

Ш

الب

\mp	9	13	20	27
钳	5	12	19	26
₭	4	11	18	25
쏬	3	10	17	24 25
米	2	6	16	23
目	1	8	15	22 23
П		7	14	21

| | | | | 5月 m 20 皿 9 19

D

0 3

H	1	8	15	22
纸		7	14)1	21
+		9	13	20
쏬		2	12	19
X		4	11	18
月		3	10	17
		2	9	16
H	4	11	18	25
绀	3	10	17	24
K	2	6	16	23
大	1	8	15	22
X		7	14	21

7

$\frac{3}{30}$ 24 25 26 2	上旬:「ねんきんだより 中旬:年金支払通知書
23/3	10
031	
ന	
28 29 3	
28	
6 27 28	
26	
• 1	
30	
8 29	
28	

27 28 29

	「ねんきんだより」 発送	年余支払通知書発送(年1回)
ı	٠.	• •
,	回	回

共済組合 からの 発送日

年金受給者の 生まれた月日

② 現況届送付日程

2月8日 4月8日 6月7日

4月1日

2月2日~ 4月2日~

6月1日 8月1日 8月8日

8月2日~10月1日

6月2日~

10月8日

10月2日~12月1日

12月6日

12月2日~ 2月1日

T	7
	יי
_	
Н	
4	
ı	

					• •		L
	+	3	10	17	24	31	
	钳	2	6	16 17	23	30	
8月	K	1	ω	15	22 23 24	29	
	火水		7	14		28	
	米		9	13	20	27	
	目		2	12	18 19 20 21	25 26 27 28 29 30 31	
			4	11	18	25	

19 20

7

17

16

15

4

26 27

29|30|31

28

11 12 13

10

O

 ∞

H

细

K

<u>米</u>

皿

Ш

回人

9

വ

4

3

2

	Ŧ	2	14	21	28		
16	钳	9	13	20	27		
	₭	2	12	19 20 21	26		
	长	4	11	18	24 25 26 27		
	米	8	10	17	24		
	月	2	6	16	23	29 30	
	Ш	1	∞	15	22	29	

點 佃 卅

叩 畑 朏

12月

0570-03-4165 海外居住の方 03-5320-7390 [ナボダイヤル]

刦 牰 出

都庁第一本庁舎北塔39階 新宿区西新宿2-8-1 **〒163-8001**

	\forall	2	12	19	26		
	無	4	11	18	25		77,780
10月	+	3	10	17	24	31	
		2	6	16	23	30	111111111111111111111111111111111111111
	×	_	8	15	22 23 24 25 26	28 29 30 31	1
	月		7	14		28	
	В		9	13	20 21	27	- [

	\pm	7	14	21	28	
12月	供	9	13	20	27	
	₭	2	10 11 12 13 14	19	26	
	氺	4	11	18	25	
	火水木	3	10	17	24	31
	月	2	6	16	23	29 30 31
	Ш	_	8	15 16 17 18 19 20 21	22 23 24 25 26 27 28	29
	\mp	7	6	16	23	30
	徘	_	8	15	22	29
ш	K		7	14	21	28
1月			9	13	20	27
11	火水		5	12	19	26
	月		4	10 11 12 13 14 15	17 18 19 20 21 22 23	24 25 26 27 28 29 30
	Ш		3	10	17	24

	月		4	11	18	25	
			3	10 11	17 18	24 25	
	+	2	12	19	26		
	無	4	11	18	25		洪光
1	*	3	9 10 11 12	17	24	31	(人) (英 及 (
)	月火水木金	2	6	16	23	30	「ねんきんだより」発送 1族等申告書発送及び 掲
-	米	1	8	15	22	29)んさ/ 等中#
			2	13 14 15 16 17 18 19	20 21 22 23 24 25 26	27 28 29 30 31	班
			9	13	20	27	上旬 扶養



宿泊プランのご案内

箱根七湯を代表する箱根湯本の温泉と四季折々の 旬の食材を使ったオリジナリティあふれるお料理を お楽しみください。

四季の宿「箱根路開雲」 運営:箱根一の湯グループ

〒250-0311 神奈川県足柄下郡箱根町湯本521-4 アクセス: 箱根湯本駅から温泉組合巡回バス(施通のA= ホームページ: https://www.ichinoyu.co.jp/kaiun/

開雲HPは こちら

共済施設利用証について

送付しています。詳しくは東京都職員共済組合事業部厚生課(In03-5320-7386) にお問い合わせください。

記念イベントのお知らせ

箱根路開雲はおかげさまをもちまして今年で開設40周年を迎えました。これまでの ご愛顧に感謝して、令和5年10月1日から令和6年3月31日宿泊の準組合員 の皆様を対象に記念イベントを実施いたします。詳細につきましては、後日 東京都職員共済組合ホームページ及び箱根路開雲ホームページで お知らせいたします。

1泊2食付 人気のスタンダードブラン

箱根路開雲ならではの創作和食をお楽しみ ください。温泉の後は「ゆっくり、のんびり、 ほっとする」美味しい宴。人気の「しゃぶしゃぶ」 を是非ご賞味ください。

料金表	2名1室	3名1室	4名1室
日~金曜日	¥12,800	¥11,700	¥10,600
土曜·休前日	¥17,200	¥15,000	¥12,800

(消費税・入湯税込



豪華舟盛付 1泊2食付グルメプラン

宿泊期間:2023年10月1日(日)~2023年12日27日(永

スタンダードプランに、海の幸満載の「舟盛り」 が付いたお食事プランです。姿造りを盛り 込んだ舟盛はテーブルを一層、華やかに します。(2泊目、3泊目はお刺身ではない 内容へ変更となります)

料金表	2名1室	3名1室	4名1室
日~金曜日	¥15,000	¥13,900	¥12,800
土曜·休前日	¥19,400	¥17,200	¥15,000

(消費稅・入湯稅込)



「共済施設利用証」は東京都職員共済組合の組合員期間が10年以上の方に 準組合員様がお申込みの場合、同伴者も準組合員料金でご利用になれます。詳細はお問い合わせください 東京都職員共済組合員の退職者の方は、共済施設利用証のご提示をお願いいたします。

※上記料金は、一般室をご利用時の大人1名様1泊2食付料金(消費税・入湯税込)の価格です。
※チェックイン14:00/チェックアウト10:00 ※キャンセル料は4日前から発生いたします。
※お子様料金は施設へお問い合わせください。

お問合せ 🖾 kaiun@ichinoyu.co.jp

ご予約の 📞 0460-85-6678 受付時間: 9時~18時



10月からインフルエンザ予防接種を開始します

接種受付時間 【午前】 8時45分~10時30分 【午後】12時30分~15時00分

※一般の診療受付時間とは異なります

予防接種料金 3.800円

- ※感染対策のため、マスク着用のご協力をお願いします。
- ※予約は不要ですが、詳しい内容については、お問い合わせください。
- ※インフルエンザワクチンがなくなり次第、終了となりますので、ご了承願います。

東京都職員共済組合 シティ・ホール診療所

東京都庁第二本庁舎 17階 北側



問い合わせ先 03-5320-7358 (受付)

各診療科の紹介・休診情報は、東京都職員共済組合ホームページに掲載しています。

広告



東京消防庁ご退職者の皆さまへ



切替のチャンス!!

自動車保険の団体扱割引があります!!

般契約に比べて保険料が

※団体扱割引22.5%、団体年一括払割引5% 算式:100×[1-{(1-0.225)×(1-0.05)}]=26.3%

報恩会で扱っている保険は、

ご退職後も現職と同じ割引が適用されます。

満期の際はぜひご相談ください。

わかりやすく、何度でもご説明させていただきます。

·この団体扱割引率22,5%はご契約期間の初日が2023年1月1日~2023年12月31日のご契約に適用されます。

- ・団体扱割増引率は東京消防庁団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され、変動する場合があります。
- ・団体扱契約・集団扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。 ・このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり(約款)」「重要事項等説明書」などをご覧ください。

詳細は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

お知らせ お仕事を探している元消防職員の皆様へ

報恩会では、厚生労働大臣の許可を取得し、紹介事業および派遣事業を実施しています。 求職を希望される退職者の方は、報恩会までご連絡ください。職業紹介事業許可番号 13-ユー307839

<引受保険会社>



損害保険ジャパン株式会社

東京公務開発部 東京公務課 **∓160-8338** 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL: 03-3349-5415 FAX: 03-6388-0163

受付時間: 平日9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)



お問い合わせ先 (東京消防団体損害保険代理店)

有限会社 報 恩 会

Housen-Kai (受付時間:平日9:00~17:00 ±-日·祝日を除く) 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-34-4神田グロウビル5F TEL: 03-5207-2371 FAX: 03-5207-2372 フリーアクセス: 0120-916-528

SJ23-04889 承認日2023

《東京都弘済会のページ》



自立の方から介護が必要な方、入居可能

SOMPO F SOMPO ケアのサ付住宅・介護付ホーム優待割引のご案内



ご入居時、家賃相当額から毎月3%割引 (前払プランの場合 前払金の3%割引)

- ※一部のホームで家賃1か月分割引や割引対象外のホームあり
- ※次の場合は割引対象外です
- 紹介事業者より資料請求や見学依頼を行っている場合
- ・ディサービス・短期利用(ショートステイ)費用
- ・既にご入居されている方等
- 詳しくは担当者より
- ご案内いたします

介置予防は、 元気なうちから始めましょう 健康維持と介護予防

~介護のご相談・施設見学予約~ まずはお電話にてご連絡ください

一般財団法人東京都弘済会 保険課

電話 0120-71-5081

資料送付ご依頼の方へ

健康維持と介護予防の手引きを無料でプレゼント

楽しく歩いて人生100年

駒沢公園歩こう会 駒沢公園内を街道に見立てて楽しく歩きましょう 東海道五十三次・中山道六十九次

- ·実施日:毎月第1·第3土曜日、第2·第4水曜日 8:30~11:30
- ・休み期間:7月と8月、12月第4水曜日と1月第1土曜日
- ・入会金:500円 (年会費は無料です)
- ・街道の宿場を通過するごとに、宿場の「版画カード」を差し上げます。
- ・京都到達時には記念品を差し上げます。





山や、まちを楽しく歩こう(参加費無料)

いきいきトレッキングクラブ(各回10名)

東京の低山や丘陵を歩きます

- 〇景信山 令和5年11月16日(木)
- 〇天竺山 令和5年11月28日(火)

東京健康増進歩こう会(各回30名)

まち歩きを楽しみながら健康づくりを行います

〇荻窪 大正~昭和の街並み散歩

令和6年2月2日(金)

東京まち見学会(各回30名)

東京の魅力を伝える注目スポットの見学

〇天皇の御陵 武蔵陵を訪ねる

令和5年11月30日(木)

〇銀座八丁神社巡り

令和5年12月22日(金)

〇新春 深川七福神巡り

令和6年1月12日(金)

事業の詳細・申込方法等はホームページをご覧ください(応募者多数の場合は抽選となります)

-般財団法人 東京都弘済会 公益事業課 中央区湊1-12-11 電話 03-3551-1101





共済組合年金課からのお願い

年金課に電話をおかけになる場合、以下の時期・時間帯は、電話が大変混雑し、つながりにくくなることがあります。下記、年金課メールアドレスを活用したお問い合わせにご協力くださいますようお願いいたします。

また、メールでのお問い合わせの際には「8596」で始まる年金証書記号番号、氏名、連絡 先電話番号の記載も合わせてお願いします。

年金課メールアドレス:S9000063@section.metro.tokyo.jp

電話が混み合う時間・時期等

- 月曜日など休日明けの午前中、平日の12時から13時まで
- 年金支給日の前後 (偶数月の9日~16日頃)
- 「年金支払通知書」等の通知書を発送する時期(毎年6月上旬から中旬)
- 「公的年金等の扶養親族等申告書」手続期間中(毎年10月上旬から11月上旬)
- ●「公的年金等の源泉徴収票」の発送時期(毎年1月中旬)

こんなときは必ずご連絡ください! (0570) 03-4165 受付時間 平日8時30分から17時30分まで

お問い合わせの際は、年金証書記号番号をご用意ください。

- 年金受給者が死亡したとき
- 電話番号が変わったとき (緊急時のご連絡ができず、大変ご迷惑をおかけしてしまう可能性がございます。日中、連絡の とりやすい番号をご登録ください。)
- 外国に居住するとき・外国で転居したとき・日本に居住地を戻したとき
- 再就職したとき(公務員への再就職、国会・地方議会議員になったとき)
- 年金受給者の所在が1か月以上明らかでないとき
- ●「年金加入期間確認通知書」が必要なとき
- 受取金融機関を変更したいとき (変更処理には多少の時間を要しますので、新しい□座に年金が振り込まれたことを確認するまで、 それまでの□座は解約しないようお願いします。)
- 遺族年金・通算遺族年金・遺族厚生(共済)年金を受給している方が婚姻したとき (事実上の婚姻関係に入ったときを含みます。)
- 65歳未満で退職共済年金または老齢厚生年金(公務員厚年)を受給している方が、雇用保険法による失業給付の申込みをしたとき(※)や高年齢雇用継続給付を受けるとき (※)65歳未満で失業給付を受けると、退職共済年金(職域年金相当分は除く)や老齢厚生年金は、その全額が支給停止になります。
- 加給年金額の対象となっている方に、離婚・養子縁組・死亡等の異動があったとき
- 加給年金額の対象となっている配偶者が、新たに年金を受給することになったとき (国民年金の老齢基礎年金を受給する場合を除きます。)
- 障害共済年金もしくは障害厚生年金の障害等級が1級・2級の方が、新たに加給年金額対象者に 該当する配偶者や子を有したとき
- ◆ 介護施設等に移られるなどで、住民票上の住居を不在にされる場合は、郵便局へ転送届をご提出ください。

共済組合ホームページ Q&A 年金情報 保養施設案内等

インターネットURLは、https://www.kyosai.metro.tokyo.jp/ 年金受給者・元組合員の専用ページのログインIDは、「NENKIN」又は「nenkin」

ねんきんだより No.137 令和5年9月30日発行 登録番号(5)4

東京都職員共済組合事務局年金保険部 〒163-8001東京都新宿区西新宿2-8-1都庁第一本庁舎北塔39階 0570-03-4165【ナビダイヤル】 受付時間 平日8時30分から17時30分まで

